

重点課題について

1. アルコール健康障害の発生予防

<重点課題>

- ・ 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及と不適切な飲酒を防止する社会づくりを通じて、将来にわたるアルコール健康障害の発生を予防する。

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合を男性 13.0%、女性 6.4%まで減少させること ○ 20歳未満の飲酒をなくすこと ○ 妊娠中の飲酒をなくすこと 																																																					
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している者の割合 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">ベースライン値※1 (R1年)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">直近値 (R4年)</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">男性 14.9%</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">男性 13.5%</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">女性 9.1%</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">女性 9.0%</td> <td></td> <td></td> </tr> </table> ○ 20歳未満の飲酒者の割合 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">ベースライン値 (H29年)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">直近値 (R3年)※2</td> <td></td> <td style="text-align: center;">妊娠中の飲酒者の割合 ベースライン値 (H29年)</td> <td></td> <td style="text-align: center;">直近値 (R4年)※3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学3年男子 3.8%</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">中学3年男子 1.7%</td> <td></td> <td style="text-align: center;">1.2%</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">0.9%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">中学3年女子 2.7%</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">中学3年女子 2.7%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高校3年男子 10.7%</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">高校3年男子 4.3%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">高校3年女子 8.1%</td> <td style="text-align: center;">⇒</td> <td style="text-align: center;">高校3年女子 2.9%</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 				ベースライン値※1 (R1年)		直近値 (R4年)			男性 14.9%	⇒	男性 13.5%			女性 9.1%	⇒	女性 9.0%			ベースライン値 (H29年)		直近値 (R3年)※2		妊娠中の飲酒者の割合 ベースライン値 (H29年)		直近値 (R4年)※3	中学3年男子 3.8%	⇒	中学3年男子 1.7%		1.2%	⇒	0.9%	中学3年女子 2.7%	⇒	中学3年女子 2.7%					高校3年男子 10.7%	⇒	高校3年男子 4.3%					高校3年女子 8.1%	⇒	高校3年女子 2.9%				
ベースライン値※1 (R1年)		直近値 (R4年)																																																				
男性 14.9%	⇒	男性 13.5%																																																				
女性 9.1%	⇒	女性 9.0%																																																				
ベースライン値 (H29年)		直近値 (R3年)※2		妊娠中の飲酒者の割合 ベースライン値 (H29年)		直近値 (R4年)※3																																																
中学3年男子 3.8%	⇒	中学3年男子 1.7%		1.2%	⇒	0.9%																																																
中学3年女子 2.7%	⇒	中学3年女子 2.7%																																																				
高校3年男子 10.7%	⇒	高校3年男子 4.3%																																																				
高校3年女子 8.1%	⇒	高校3年女子 2.9%																																																				

※1 「ベースライン」とは、第2期アルコール計画の「評価・検証のための関連指標」に記載されている「現状のデータ」 ※2 健康日本21(第二次)最終評価報告書 ※3 令和4年度母子保健事業の実施状況等

取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ アルコール関連問題啓発週間にあわせポスターの作成や、依存症の理解を深めるためのシンポジウム等を開催するとともに、依存症対策全国センターHPでの情報提供等を通じて、飲酒のリスク等について正しい知識を普及し、不適切な飲酒の防止に取り組んだ。(厚生労働省) ○ 20歳未満飲酒防止強調月間にあわせて広報ポスターを作成し、啓発活動を実施した。(国税庁、警察庁) ○ 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及の推進を図るため、「飲酒ガイドライン」の作成にあたり、学識経験者・実務者を参集し、「飲酒ガイドライン作成検討会」を開催し、検討、公表を行った。 公表後は厚生労働省HP等に掲載するなどし、社会全体に周知を図った。
------	---

2. アルコール健康障害の進行・重症化予防、再発予防・回復支援

<重点課題>

- ・ アルコール健康障害の当事者やその家族がより円滑に適切な支援に結びつくように、アルコール健康障害に関する相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を構築する。

重点目標	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全ての都道府県・政令指定都市におけるアルコール健康障害対策に関する関係者連携会議の設置・定期的な開催(年複数回) ○ アルコール依存症に対する正しい知識・理解を持つ者の割合の継続的な向上 ○ アルコール健康障害事例の継続的な減少 																				
達成状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県・政令指定都市における関係者連携会議の設置・開催状況 ※1 (別添1参照) ベースライン値(R2.10月) 直近値(R5年度末) 設置状況 57自治体／67自治体 ⇒ 67自治体／67自治体 開催状況(年複数回) 8自治体／67自治体 ⇒ 34自治体／67自治体 ○ アルコール依存症に対する認識 ※2 ①「アルコール依存症等に対するイメージ」については 「誰でもなりうる病気である」を挙げた者の割合が54.2%、次に「酒に酔って暴言を吐き、暴力を振るう」が51.7%と高くなっている。 ②「アルコール依存症について知っているもの」については 「アルコール依存症は飲酒をコントロールすることができない精神疾患である」を挙げた者の割合が76.5%、次に「一度アルコール依存症になると非常に治りにくい」が62.2%と高くなっている。 ○ アルコール健康障害の重症化予防 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2" style="text-align: right;">・ アルコール性肝疾患による死亡者数 ※4</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td style="text-align: right;">ベースライン値(R1年)</td> <td style="text-align: right;">直近値(R5年)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ベースライン値(H29年)</td> <td style="text-align: center;">直近値(R2年)</td> <td style="text-align: center;">合計 5,480人</td> <td style="text-align: center;">⇒ 合計 6,211人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(男性 4,782人)</td> <td style="text-align: center;">⇒ (男性 5,342人)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">37,000人</td> <td style="text-align: center;">55,000人</td> <td style="text-align: center;">(女性 698人)</td> <td style="text-align: center;">⇒ (女性 869人)</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ アルコール性肝疾患で受診した患者数 ※3 			・ アルコール性肝疾患による死亡者数 ※4				ベースライン値(R1年)	直近値(R5年)	ベースライン値(H29年)	直近値(R2年)	合計 5,480人	⇒ 合計 6,211人			(男性 4,782人)	⇒ (男性 5,342人)	37,000人	55,000人	(女性 698人)	⇒ (女性 869人)
		・ アルコール性肝疾患による死亡者数 ※4																			
		ベースライン値(R1年)	直近値(R5年)																		
ベースライン値(H29年)	直近値(R2年)	合計 5,480人	⇒ 合計 6,211人																		
		(男性 4,782人)	⇒ (男性 5,342人)																		
37,000人	55,000人	(女性 698人)	⇒ (女性 869人)																		
<p>※1 アルコール健康障害対策推進室調べ。「設置状況」について、都道府県主催会議への参画を含めてカウントしている。</p> <p>※2 令和5年度世論調査「アルコール依存症に対する意識に関する世論調査」</p> <p>※3 厚生労働省 患者調査。R2年から総患者数の推計方法を変更しているためH29年と比較はできない。</p> <p>※4 厚生労働省 人口動態統計</p>																					
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ○ 都道府県等において、相談拠点や専門医療機関等の設置・選定を行い、支援体制の構築に取り組んだ。(厚生労働省) ○ 都道府県等において、依存症対策地域支援事業を活用し、「地域連携による依存症早期発見、早期対応、継続支援モデル事業」を実施した。(厚生労働省) 																				

基本的施策の取組状況について

1. 教育の振興等

(目標)国民一人ひとりがアルコール健康障害を「我が事」と認識できるよう、飲酒に伴うリスクに関するきめ細かな啓発の推進や、国民の間でのアルコール依存症に関する適切な認識の普及を行う。

- ・ 小・中・高等学校や大学、自動車教習所等において、飲酒に伴うリスクやアルコール依存について周知啓発した。(文部科学省、警察庁、厚生労働省)
- ・ アルコール関連問題啓発週間にあわせたポスターの作成や依存症の理解を深めるためのシンポジウム等の開催。(厚生労働省)
- ・ 依存症対策全国センターによる、飲酒のリスク等について正しい知識等の情報発信。(厚生労働省)
- ・ 20歳未満飲酒防止強調月間にあわせた啓発活動の実施。(国税庁、警察庁)
- ・ 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及の推進を図るための「飲酒ガイドライン」の公表及び周知。(厚生労働省)

<アルコール関連問題啓発週間ポスター>



<依存症対策全国センターHP>

<健康に配慮した飲酒に関するガイドライン>



<20歳未満飲酒防止強調月間>
(店舗掲示用) (官公庁等掲示用)



2. 不適切な飲酒の誘引の防止

(目標)国、地方公共団体及び酒類関係事業者が連携し、社会全体で、不適切な飲酒の誘引を防止する。

- ・ 酒類関係事業者における広告・宣伝等についての自主基準の遵守、20歳未満の者の飲酒防止・酒類提供禁止の周知。(国税庁)
- ・ 酒類を取扱う営業所に対し、20歳未満の者の酒類提供の禁止を周知及び指導・取締の実施。(警察庁)

基本的施策の取組状況について(つづき)

3. 健康診断及び保健指導

(目標) 地域及び職域におけるアルコール健康障害予防のための体制の整備、専門医療機関等との連携を強化する。

- 都道府県等において、アルコール健康障害対策に関する連携会議の開催や地域連携による依存症早期発見、早期対応、継続支援モデル事業を実施。(厚生労働省)

<連携会議の設置・開催状況>

	R4年度	R5年度
設置状況	65/67自治体	67/67自治体
開催状況(年複数回)	20/67自治体	34/67自治体

4. アルコール健康障害に係る医療の充実等

(目標) アルコール依存症をはじめとするアルコール健康障害の当事者が、その居住する地域に関わらず、質の高い医療を受けられるよう、専門医療機関の整備とともに、かかりつけ医や一般の精神科医療機関など地域の医療機関の機能を明確化し、各地域における医療連携の推進を図る。

- 都道府県等における専門医療機関の設置。(厚生労働省)
- 依存症対策全国センターや都道府県等において医療従事者を対象とした研修を実施し、専門的な治療に関わる人材を育成。(厚生労働省)
- 地域における医療連携の推進に資する研究の実施。(厚生労働省)

<アルコール依存症の専門医療機関等の設置状況>

	R4年度	R5年度
専門医療機関	63/67自治体	63/67自治体
治療拠点機関	49/67自治体	53/67自治体

<研修参加者数>

	R3年度	R4年度
依存症治療指導者養成研修	60人	48人
依存症医療研修	3,880人	3,958人

※ 依存症対策全国センターで「依存症治療指導者養成研修」を実施、都道府県等で「依存症医療研修」を実施。依存症医療研修は、依存症の種類問わず実施状況を集計した結果

5. アルコール健康障害に関連して飲酒運転等をした者に対する指導等

(目標) 飲酒運転等をした者やその家族について、精神保健福祉センターや保健所等を中心とした地域の関係機関の連携により、適切な支援につなぐ体制を構築する。

- アルコール依存症等の健康障害に関するパンフレット等を警察署等の窓口に配置。(警察庁)
- 刑事施設や保護観察所において、飲酒運転事犯者等に対し、アルコール問題の相談や治療を行う機関・団体等の紹介を含めた指導を実施。(法務省)

基本的施策の取組状況について(つづき)

6. 相談支援等

(目標)地域において、相談、治療、回復支援に関係する機関等のアルコール関連問題の関係機関の連携の促進等により、アルコール関連問題を有している者とその家族が適切な相談支援を確実に受けられる体制を強化する。

- ・ 都道府県等において相談拠点を設置。(厚生労働省)
- ・ 都道府県等においてアルコール健康障害に係る関係機関の連携会議を開催。(厚生労働省)
- ・ 依存症対策全国センターや都道府県等において相談従事者を対象とした研修を実施し、相談支援に関わる人材を育成。(厚生労働省)

<アルコール依存症の相談拠点機関の設置状況及び相談件数>

	R4年度	R5年度
相談拠点機関	67/67自治体	67/67自治体
相談件数※	19,292件	-

※ 保健所及び精神保健福祉センターの相談件数

<研修参加者数>

	R4年度	R5年度
依存症相談対応指導者養成研修	47人	48人
依存症相談対応研修	6,675人	6,788人

※ 依存症対策全国センターで「指導者養成研修」を実施、都道府県等で「依存症相談対応研修」を実施。依存症相談対応研修は、依存症の種類問わず実施状況を集計した結果

7. 社会復帰の支援

(目標)引き続きアルコール依存症者に対する理解を進め、就労や復職における必要な支援を充実させるとともに、地域における自助グループ、回復支援施設と職域の関係者との情報共有や必要な連携を行うことで円滑な社会復帰を促進する。

- ・ 反復・継続して治療が必要となる疾病について、企業や医療機関等に対して、治療と仕事の両立支援シンポジウム・地域セミナーをオンラインで開催し、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」の普及啓発や取組を推進。(厚生労働省)
- ・ 精神障害者雇用トータルサポーター経験交流会を通じて、ハローワークの障害者担当者等に対して、アルコール依存症を含む依存症の知識及び対応方法の向上の取組を実施。(厚生労働省)

8. 民間団体の活動に対する支援

(目標)国、地方公共団体において、自助グループや民間団体との連携の推進、自助グループの活動の活性化支援、幅広い周知を行う。

- ・ 依存症患者や家族等を対象とした相談支援や普及啓発等に地域で取り組む民間団体の活動の支援、全国規模で活動する民間団体の活動を支援。(厚生労働省)

<民間団体支援事業の実施状況>

	R4年度	R5年度
地方で活動する団体への支援	32自治体	35自治体
全国規模で活動する団体への支援	6団体	6団体

アルコール関係者会議開催状況(令和5年度末現在)

別添 1

都道府県・政令指定都市	アルコール健康障害に関する関係者連携会議の名称	年間開催回数 (令和5年度)
北海道	北海道アルコール健康障害対策推進会議	2
	北海道立精神保健福祉センター依存症対策連携会議	1
青森県	青森県依存症等対策推進計画策定検討委員会	3
岩手県	岩手県アルコール健康障害・ギャンブル等依存症対策推進協議会	2
宮城県	宮城県依存症等対策推進会議	2
	宮城県依存症等対策推進会議アルコール健康障害対策部会	1
秋田県	秋田県アルコール健康障害対策推進委員会	1
山形県	山形県依存症対策連携推進会議	1(書面)
福島県	福島県自殺対策推進協議会アルコール健康障害対策推進部会	1(書面)
茨城県	茨城県依存症対策推進計画策定検討会	1
栃木県	栃木県依存症関連機関連携会議	3
群馬県	群馬県依存症対策推進協議会	2
埼玉県	埼玉県アルコール健康障害専門会議	1
	埼玉県依存症対策推進会議	1
千葉県	千葉県依存症対策連携会議(アルコール健康障害)	1
	千葉県アルコール健康障害対策推進協議会	1
東京都	東京都アルコール健康障害対策推進委員会	1
	東京都依存症関連機関連携会議	3
神奈川県	神奈川県アルコール健康障害対策推進協議会	1
新潟県	新潟県依存症対策連携会議	1
富山県	富山県アルコール健康障害対策関係者会議	0
石川県	アルコール健康障害対策推進会議	1
福井県	福井県アルコール健康障害対策推進検討会	0
山梨県	山梨県依存症対策懇談会	2
	山梨県依存症対策懇談会アルコール分会	1
長野県	アルコール健康障害対策推進会議	1
岐阜県	岐阜県依存症地域支援連携会議 ※計画策定時に意見を聴く場である「関係者会議」とは別の会議で、直接支援する主体が連携する依存症全般の会議。精神保健福祉センターは事務局、本庁(保健医療課)はオブザーバー。	2 (※アルコールに関する分科会を含む。)
静岡県	静岡県アルコール健康障害対策連絡協議会	2
	静岡県依存症対策連絡協議会	2
愛知県	アルコール健康障害対策推進会議	3
	アルコール健康障害対策地域連携会議 ※保健所単位で実施	11 ※全保健所(11保健所)で実施
三重県	アルコール健康障害対策推進部会	1
滋賀県	アルコール健康障害対策推進会議	1
京都府	京都府依存症等対策推進会議	5
大阪府	アルコール健康障害がい対策部会	1
兵庫県	兵庫県アルコール健康障害対策推進協議会	4
奈良県	奈良県アルコール健康障害対策推進会議	1
和歌山県	和歌山県アルコール健康障害対策連絡協議会	0
鳥取県	鳥取県アルコール健康障害・依存症対策会議	2
島根県	島根県アルコール健康障害がい対策連絡協議会	2
岡山県	岡山県アルコール健康障害対策連携会議	1
広島県	広島県依存症対策連絡協議会	1
	広島県依存症対策連絡協議会アルコール部会	1
山口県	山口県アルコール健康障害対策・ギャンブル等依存症対策推進協議会	3
徳島県	徳島県アルコール健康障害がい対策推進計画策定検討会	3

香川県	香川県アルコール健康障害対策実務者連携会議	1
愛媛県	愛媛県依存症対策推進計画策定委員会	3(うち1回書面)
高知県	高知県アルコール健康障害・依存症対策推進協議会	2
福岡県	アルコール健康障害がい対策事業連携会議	2
佐賀県	アルコール健康障害対策連携会議	1
長崎県	①長崎県依存症対策ネットワーク協議会 ②アルコール健康障害対策推進専門部会	1 2
熊本県	熊本県依存症対策推進協議会 (アルコール健康障害専門部会)	1
大分県	アルコール健康障害がい対策推進協議会	1
宮崎県	依存症対策推進協議会	1
鹿児島県	アルコール健康障害対策推進協議会	3
沖縄県	アクション連携会議	2
札幌市	札幌市依存症対策総合支援連携会議	1
仙台市	仙台市アルコール問題対策連絡協議会	1
さいたま市	さいたま市アルコール関連問題ネットワーク会議	2
千葉市	依存症対策連携会議(アルコール健康障害)(千葉県と共催)	1
川崎市	依存症関連情報交換会 神奈川県が実施する「アルコール健康障害対策推進協議会」に参画	1 3
横浜市	横浜市依存症関連機関連携会議 神奈川県が実施する「アルコール健康障害対策推進協議会」に参画	3
相模原市	神奈川県が実施する「アルコール健康障害対策推進協議会」に参画	
新潟市	新潟市依存症対策連携会議	1
静岡市	静岡市依存症関連団体連絡会 静岡県が実施する「依存症対策連絡協議会」に参画	1 1
浜松市	浜松市内依存症自助グループ代表者連絡会 静岡県が実施する「依存症対策連絡協議会」に参画	1
名古屋市	アルコール問題関係者連絡協議会	2
京都市	依存症者支援実務者連絡会議 京都府が実施する「依存症等対策推進会議」に参画	2
大阪市	大阪府が実施する「アルコール健康障害がい対策部会」に参画	
堺市	堺市依存症対策推進懇話会 大阪府が実施する「アルコール健康障害がい対策部会」に参画	2
神戸市	依存症関連情報交換会	1
岡山市	岡山アルコール依存症早期支援ネットワーク 岡山市依存・嗜癮関連問題対策協議会	2 1
広島市	広島市依存症関係機関連携会議	1
北九州市	北九州市依存症対策連携会議	1
福岡市	福岡市依存症支援者連携会議	2
熊本市	熊本県が実施する「依存症対策推進協議会(アルコール健康障害対策専門部会)」に参画	

※アルコール健康障害対策推進室調べ

アルコール健康障害に係る相談拠点・専門医療機関

- ・相談拠点は67自治体、専門医療機関は63自治体（治療拠点機関53自治体）で設置（R6.3月末時点）
- ・令和6年度内に、相談拠点67自治体、専門医療機関63自治体（治療拠点機関54自治体）の予定

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
北海道	○保	○	○
青森県	○	○	
岩手県	○	○	
宮城県	○保	○	○
秋田県	○保	○	○
山形県	○	○	
福島県	○	○	
茨城県	○	○	○
栃木県	○	○	○
群馬県	○	○	○
埼玉県	○	○	○
千葉県	○	○	○
東京都	○	○	○
神奈川県	○	○	○
新潟県	○	○	○
富山県	○	○	○
石川県	○	○	○
福井県	○	○	
山梨県	○	○	○
長野県	○	○	○
岐阜県	○医	○	○
静岡県	○	○	○
愛知県	○保	○	○
三重県	○保	○	○
滋賀県	○保	○	○

都道府県	相談拠点	医療機関	拠点
京都府	○	○	
大阪府	○保	○	○
兵庫県	○	○	○
奈良県	保	○	R6
和歌山県	○	○	○
鳥取県	○保医	○	○
島根県	保	○	○
岡山県	○	○	○
広島県	保	○	○
山口県	○	○	○
徳島県	○	○	○
香川県	○	○	○
愛媛県	○	○	○
高知県	○	○	
福岡県	○	○	○
佐賀県	○医	○	○
長崎県	○	○	○
熊本県	○	○	○
大分県	○	○	○
宮崎県	○	○	○
鹿児島県	○	○	○
沖縄県	○	○	○
設置都道府県数	47	47	39
R6内	±0	±0	+1

政令市	相談拠点	医療機関	拠点
札幌市	○	○	○
仙台市	○区	○	○
さいたま市	○	○	○
千葉市	○		
横浜市	○	○	○
川崎市	○		
相模原市	○	○	○
新潟市	○	○	○
静岡市	○		
浜松市	○		
名古屋市	○	○	○
京都市	○	○	
大阪市	○	○	○
堺市	○	○	○
神戸市	○	○	○
岡山市	○	○	○
広島市	○	○	○
北九州市	区	○	
福岡市	○	○	○
熊本市	○	○	○
設置政令市数	20	16	14
R6内	±0	±0	±0
	相談拠点	医療機関	拠点
計	67	63	53
(R6内)	(67)	(63)	(54)

※相談拠点の○は精神保健福祉センター、保は保健所、医は医療機関、区は区役所
 ※R6は令和6年度内予定

アルコール健康障害に係る相談拠点(一覧)

別添 3

令和6年3月末時点

自治体名	相談機関	自治体名	相談機関	自治体名	相談機関
都道府県		都道府県		指定都市	
北海道	道立精神保健福祉センター・道立保健所	三重県	三重県こころの健康センター・各保健所	札幌市	札幌こころのセンター(札幌市精神保健福祉センター)
青森県	青森県立精神保健福祉センター	滋賀県	県立精神保健福祉センター・県内7保健所	仙台市	各区保健福祉センター・仙台市精神保健福祉総合センター
岩手県	岩手県精神保健福祉センター	京都府	京都府精神保健福祉総合センター	さいたま市	さいたま市こころの健康センター
宮城県	宮城県精神保健福祉センター・各保健所	大阪府	大阪府こころの健康総合センター	千葉市	千葉市こころの健康センター
秋田県	秋田県子ども・女性・障害者相談センター精神保健福祉部、各保健所	大阪府	大阪府・中核市保健所(東大阪市除く)(15)	横浜市	横浜市こころの健康相談センター
山形県	山形県精神保健福祉センター	東大阪市	東大阪市保健センター(3)	川崎市	川崎市総合リハビリテーション推進センター
福島県	福島県精神保健福祉センター	兵庫県	ひょうご・こうべ依存症対策センター	相模原市	相模原市精神保健福祉センター
茨城県	茨城県精神保健福祉センター	奈良県	奈良県内の全ての保健所:4カ所(奈良市保健所を含む)	新潟市	新潟市こころの健康センター
栃木県	栃木県精神保健福祉センター	和歌山県	和歌山県精神保健福祉センター	静岡市	静岡市こころの健康センター
群馬県	群馬県こころの健康センター	社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院	社会医療法人明和会医療福祉センター 渡辺病院	浜松市	浜松市精神保健福祉センター
埼玉県	埼玉県立精神保健福祉センター	鳥取県	精神保健福祉センター	名古屋市	名古屋市精神保健福祉センター
千葉県	千葉県精神保健福祉センター	各保健所	各保健所	京都市	京都市こころの健康増進センター
東京都	東京都立中部総合精神保健福祉センター	島根県	各保健所	大阪市	大阪市こころの健康センター
東京都	東京都立多摩総合精神保健福祉センター	岡山県	精神保健福祉センター	堺市	堺市こころの健康センター:依存症相談窓口
東京都	東京都立精神保健福祉センター	広島県	県保健所(7箇所)	神戸市	ひょうご・こうべ依存症対策センター
神奈川県	神奈川県精神保健福祉センター	山口県	県精神保健福祉センター	岡山市	岡山市こころの健康センター
新潟県	新潟県精神保健福祉センター	徳島県	精神保健福祉センター	広島市	広島市精神保健福祉センター
富山県	富山県心の健康センター:富山県依存症相談支援センター	香川県	精神保健福祉センター相談窓口	北九州市	各区役所:アルコールの問題で困っている人の相談窓口
石川県	石川県こころの健康センター	愛媛県	愛媛県心と体の健康センター	福岡市	福岡市精神保健福祉センター
福井県	福井県総合福祉相談所(福井県精神保健福祉センター)	高知県	高知県立精神保健福祉センター・高知県依存症相談拠点	熊本市	熊本市こころの健康センター
山梨県	山梨県立精神保健福祉センター:依存症相談窓口	福岡県	精神保健福祉センター		
長野県	長野県精神保健福祉センター	佐賀県	肥前精神医療センター:依存症相談室		
岐阜県	岐阜県精神保健福祉センター	佐賀県	佐賀県精神保健福祉センター		
岐阜県	医療法人杏野会 各務原病院	長崎県	長崎県長崎子ども・女性・障害者支援センター		
静岡県	精神保健福祉センター:依存相談	熊本県	熊本県精神保健福祉センター		
愛知県	県保健所:アルコール相談窓口	大分県	大分県こころからの相談支援センター		
愛知県	精神保健福祉センター:アルコール相談窓口	宮崎県	精神保健福祉センター		
		鹿児島県	県精神保健福祉センター:依存症相談窓口		
		沖縄県	沖縄県立総合精神保健福祉センター		

※アルコール健康障害対策推進室調べ

アルコール健康障害に係る専門医療機関(一覧) 1/4

別添 4-1

令和6年3月末時点

自治体名	治療拠点 (※)	医療機関名	自治体名	治療拠点 (※)	医療機関名		
都道府県			都道府県				
北海道	●	旭山病院	千葉県	●	医療法人社団健仁会 船橋北病院		
		道央佐藤病院			医療法人梨香会 秋元病院		
		幹メンタルクリニック			社会医療法人社団さつき会 袖ヶ浦さつき台病院		
		札幌太田病院			●	地方独立行政法人東京都立病院機構 東京都立松沢病院	
		石橋病院				医療法人社団翠会 成増厚生病院	
		江別すずらん病院				医療法人財団厚生協会 東京足立病院	
		旭川圭泉会病院				医療法人社団光生会 平川病院	
		千歳病院				医療法人財団青溪会 駒木野病院	
		滝川中央病院				公益財団法人 井之頭病院	
		相川記念病院				医療法人社団正心会 よしの病院	
		空知病院				医療法人社団 多摩あおば病院	
		北海道立緑ヶ丘病院				社会福祉法人桜ヶ丘社会事業協会桜ヶ丘記念病院	
		美唄すずらんクリニック				●	地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター
		医療法人社団 五稜会病院				●	北里大学病院
医療法人社団 さっぽろ麻生メンタルクリニック	独立行政法人国立病院機構 久里浜医療センター						
医療法人溪仁会 手稲溪仁会病院	医療法人社団祐和会 大石クリニック						
青森県		青南病院	医療法人誠心会 神奈川病院				
		藤代健生病院	医療法人財団青山会 みくるべ病院				
		生協さくら病院	●	独立行政法人国立病院機構さいがた医療センター			
岩手県		医療法人真彰会 ひめかみ病院	●	河渡病院			
		独立行政法人国立病院機構 花巻病院	かとう心療内科クリニック				
		岩手県立南光病院	新潟県立精神医療センター				
宮城県	●	医療法人財団正清会 三陸病院	関病院				
		社団医療法人新和会 宮古山口病院	三交病院				
		東北会病院	ささえ愛よろずクリニック				
秋田県		医療法人仁政会 杉山病院	●	医療法人社団和敬会 谷野呉山病院			
		医療法人回生会 秋田回生会病院	●	医療法人社団博啓会 アイ・クリニック			
		医療法人清風会 清和病院	独立行政法人国立病院機構北陸病院				
山形県		社会医療法人二本松会山形さくら町病院	●	石川県立こころの病院			
		社会医療法人公德会若宮病院	●	松原病院			
		社会医療法人二本松会かみのやま病院	粟津神経サナトリウム				
		医療法人社団斗南会秋野病院	加賀こころの病院				
		社会医療法人公德会佐藤病院	青和病院				
福島県		医療法人山容会山容病院	福井県		嶺南こころの病院		
		医療法人為進会 寿泉堂松南病院			●	山梨県立北病院	
茨城県	●	医療法人大島クリニック	山梨県		公益財団法人住吉借成会 住吉病院		
		医療法人新生会 豊後荘病院			●	長野県立こころの医療センター駒ヶ根	
栃木県		医療法人有朋会 栗田病院	長野県		独立行政法人国立病院機構 小諸高原病院		
		茨城県立こころの医療センター			千曲荘病院		
		栃木県立岡本台病院			信濃病院		
群馬県	●	鹿沼病院	岐阜県		城西病院		
		大平下病院			村井病院		
埼玉県	●	医療法人群馬会 赤城高原ホスピタル	静岡県		栗田病院		
		地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター			●	医療法人杏野会 各務原病院	
		埼玉県済生会鴻巣病院			●	医療法人静風会 大垣病院	
					●	聖明病院	
					●	服部病院	

※アルコール健康障害対策推進室調べ

アルコール健康障害に係る専門医療機関(一覧) 2/4

別添 4-2

令和6年3月末時点

自治体名	治療拠点 (※)	医療機関名
都道府県		
愛知県	●	医療法人成精会 刈谷病院
		桶狭間病院藤田こころケアセンター
		医療法人豊和会 南豊田病院
		医療法人義興会 可知記念病院
		医療法人岩屋会 岩屋病院
		社会医療法人杏嶺会 上林記念病院
三重県	●	三重県立こころの医療センター
		独立行政法人国立病院機構 榊原病院
		総合心療センターひなが
		松阪厚生病院
		南勢病院
滋賀県	●	泊ファミリークリニック
		滋賀県立精神医療センター
京都府		医療法人稲門会 いわくら病院
		京都府立洛南病院
		安東医院
大阪府	●	ひろこ心の診療所
		地方独立行政法人大阪府立病院機構大阪精神医療センター
		医療法人和気会 新生会病院
		一般財団法人成研会 結のぞみ病院
		医療法人聖和錦秀会 阪和いずみ病院
		医療法人 東布施野田クリニック
		医療法人 利田会 久米田病院
		特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山病院
		特定医療法人大阪精神医学研究所 新阿武山クリニック
		医療法人 微風会 浜寺病院
兵庫県	●	公益財団法人復光会垂水病院
		兵庫県立ひょうごこころの医療センター
		医療法人光明会明石こころのホスピタル
		医療法人達磨会東加古川病院
奈良県		医療法人植松クリニック 植松クリニック
		医療法人植松クリニック 八木植松クリニック
		社会医療法人平和会 吉田病院
和歌山県	●	和歌山県立こころの医療センター
		医療法人蒼会 おくむらクリニック
		岩出こころの診療所
鳥取県	●	社会医療法人明和会医療福祉センター渡辺病院
		医療福祉センター倉吉病院
		医療法人勤誠会米子病院

自治体名	治療拠点 (※)	医療機関名
都道府県		
島根県	●	社会医療法人清和会西川病院
		医療法人同人会こなんホスピタル
岡山県	●	岡山県精神科医療センター
		慈圭病院
		林道倫精神科神経科病院
		ももの里病院
		希望ヶ丘ホスピタル
		積善病院
		瀬野川病院
広島県	●	呉みどりヶ丘病院
		小泉病院
		三原病院
		光の丘病院
		草津病院
		三次病院
		港町クリニック
		安佐病院
		福山こころの病院
		よこがわ駅前クリニック
山口県	●	府中みくまり病院
		地方独立行政法人山口県立病院機構山口県立こころの医療センター
徳島県	●	医療法人信和会高嶺病院
		藍里病院
		むつみホスピタル
香川県	●	第一病院
		医療法人社団光風会三光病院
		医療法人社団五色会 こころの医療センター五色台
愛媛県	●	香川県立丸亀病院
		公益財団法人正光会 宇和島病院
高知県	●	一般財団法人創精会 松山記念病院
		公益財団法人正光会 正光会今治病院
		医療法人敬愛会 久米病院
高知県		医療法人精華園 海辺の社ホスピタル

アルコール健康障害に係る専門医療機関(一覧) 3/4

別添 4-3

令和6年3月末時点

自治体名	治療拠点 (※)	医療機関名	
都道府県			
福岡県		医療法人富松記念会 三池病院	
		医療法人社団堀川会 堀川病院	
		医療法人コミュニテ風と虹 のぞえ総合心療病院	
		医療法人和光会 一本杉すずかけ病院	
		医療法人社団翠会 行橋記念病院	
		医療法人十全会 おおりん病院	
		県立精神医療センター太宰府病院	
		医療法人社団益豊会 回生病院	
		特定医療法人豊司会 新門司病院	
		特定医療法人天臣会 松尾病院	
		医療法人社団翠会 八幡厚生病院	
		医療法人社団松和会 門司松ヶ江病院	
	●	医療法人優なぎ会 雁の巣病院	
		うえむらメンタルサポート診療所	
		医療法人社団飯盛会 倉光病院	
		医療法人社団筑水会 筑水会病院	
		社会医療法人聖ルチア会 聖ルチア病院	
		医療法人社団敬信会 大法山病院	
		医療法人コミュニテ風と虹 のぞえの丘病院	
		医療法人静光園 第二病院	
	佐賀県	●	独立行政法人国立病院機構 肥前精神医療センター
			医療法人唐虹会 虹と海のホテル
			医療法人浄心会 園田病院
長崎県		医療法人 清潮会 三和中央病院	
	●	医療法人見松会 あきやま病院	
熊本県		医療法人有働会 有働病院	
		医療法人有働会 菊池有働病院	
	●	社会医療法人芳和会 菊陽病院	
	●	社会医療法人ましき会 益城病院	
		医療法人社団明心会 あおば病院	
		医療法人山田会 八代更生病院	
		医療法人精翠会 人吉こころのホスピタル	
		医療法人啓正会 酒井病院	
		熊本県立こころの医療センター	
		医療法人健生会 明生病院	
	●	医療法人横田会 向陽台病院	

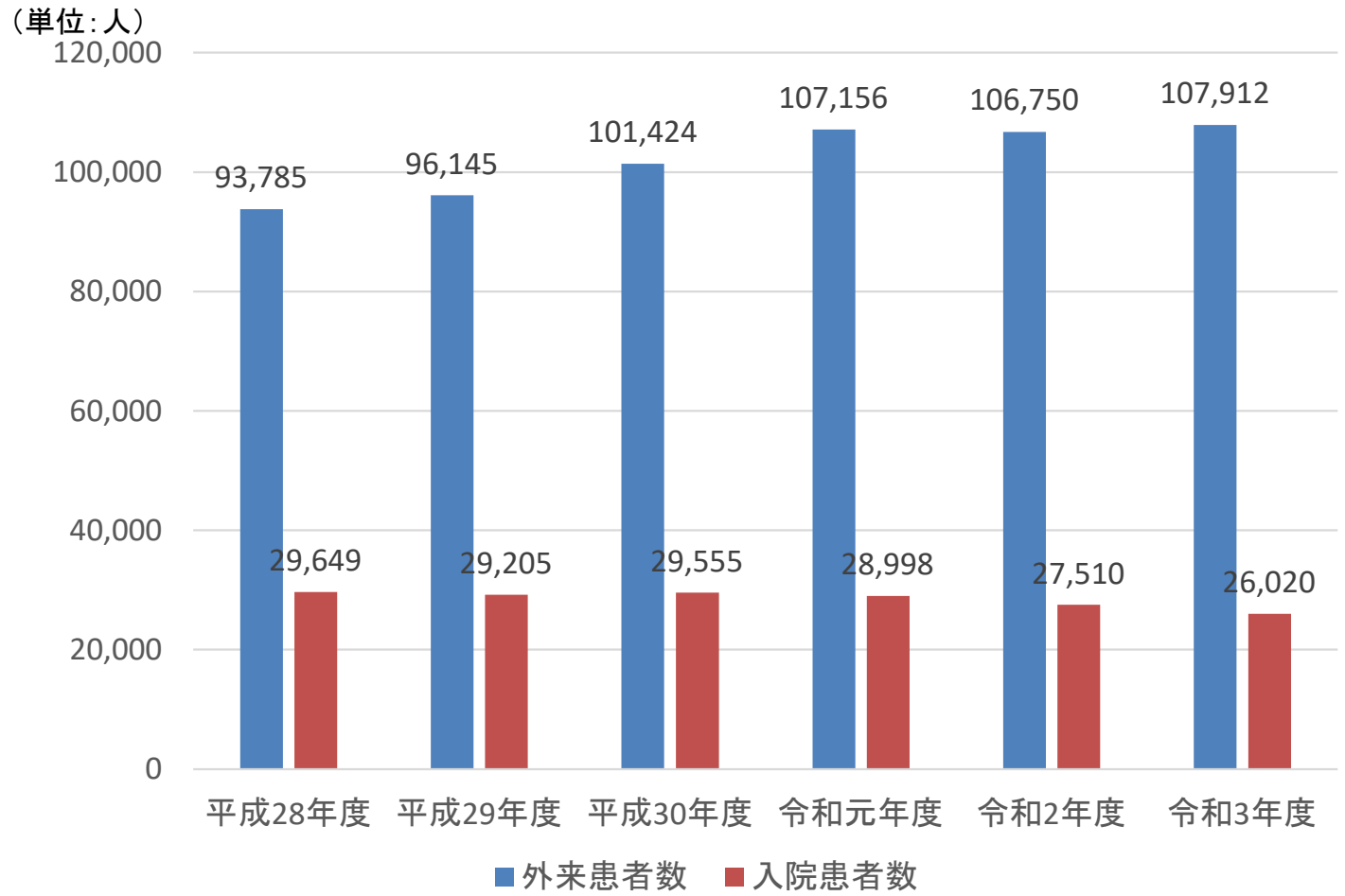
自治体名	治療拠点 (※)	医療機関名
都道府県		
大分県	●	大分友愛病院
		大分丘の上病院
		仲宗根病院
		帆秋病院
宮崎県	●	大悟病院
		県南病院
		吉田病院
		宮崎若久病院
鹿児島県		若草病院
	●	医療法人寛容会 森口病院
	●	医療法人全隆会 指宿竹元病院
		医療法人共助会 三州脇田丘病院
沖縄県		鹿児島県立始良病院
		独立行政法人国立病院機構 琉球病院
		医療法人晴明会 糸満晴明病院
	●	医療法人タピック 沖縄リハビリテーションセンター病院

※治療拠点機関(●): 依存症専門医療機関の中から選定される、研修や情報発信等を行う地域の治療拠点となる機関。

令和6年3月末時点

自治体名	治療拠点 (※)	医療機関名
指定都市		
札幌市	●	医療法人北仁会 旭山病院
		医療法人耕仁会 札幌太田病院
		医療法人社団 五稜会病院
		医療法人北仁会 幹メンタルクリニック
		医療法人社団 さっぽろ麻生メンタルクリニック
仙台市	●	医療法人漢仁会 手稲漢仁会病院
		東北会病院
さいたま市	●	地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立精神医療センター
		医療法人 秀山会 白峰クリニック
千葉市	—	医療法人社団恵仁会 与野中央病院
		※千葉県が、県全域を対象に選定
横浜市	●	地方独立行政法人神奈川県立病院機構 神奈川県立精神医療センター
		大石病院
		神奈川病院
川崎市	—	※神奈川県が、県全域を対象に選定
相模原市	●	北里病院
	●	河渡病院
新潟市		かとう心療内科クリニック
		ささえ愛よろずクリニック
静岡市	—	※静岡県が、県全域を対象に選定
浜松市	—	※静岡県が、県全域を対象に選定
	●	医療法人 資生会 八事病院
名古屋市	●	西山クリニック
		絃仁病院
		あらたまこころのクリニック
		医療法人稲門会 いわくら病院
		京都府立洛南病院
京都市		安東医院
		ひろこ心の診療所
大阪市	●	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター
		医療法人 藤井クリニック
		医療法人小谷会 小谷クリニック
		医療法人遊心会 にじくクリニック
		医療法人孟仁会 悲田院クリニック
堺市	●	地方独立行政法人大阪府立病院機構 大阪精神医療センター
		医療法人以和貴会 金岡中央病院
神戸市	●	公益財団法人復光会 垂水病院
	●	兵庫県立ひょうごこころの医療センター
岡山市	●	岡山県精神科医療センター
		慈圭病院
		林道倫精神科神経科病院
広島市	●	瀬野川病院
		草津病院
		安佐病院
北九州市		よこがわ駅前クリニック
		特定医療法人天臣会 松尾病院
		特定医療法人豊司会 新門司病院
		医療法人社団翠会 八幡厚生病院
		医療法人社団松和会 門司松が江病院
福岡市	●	医療法人優なぎ会 雁の巣病院
		うえむらメンタルサポート診療所
熊本市		医療法人社団飯盛会 倉光病院
	●	医療法人横田会向陽台病院
		熊本県立こころの医療センター
	医療法人健生会 明生病院	

アルコール依存症の患者数の推移



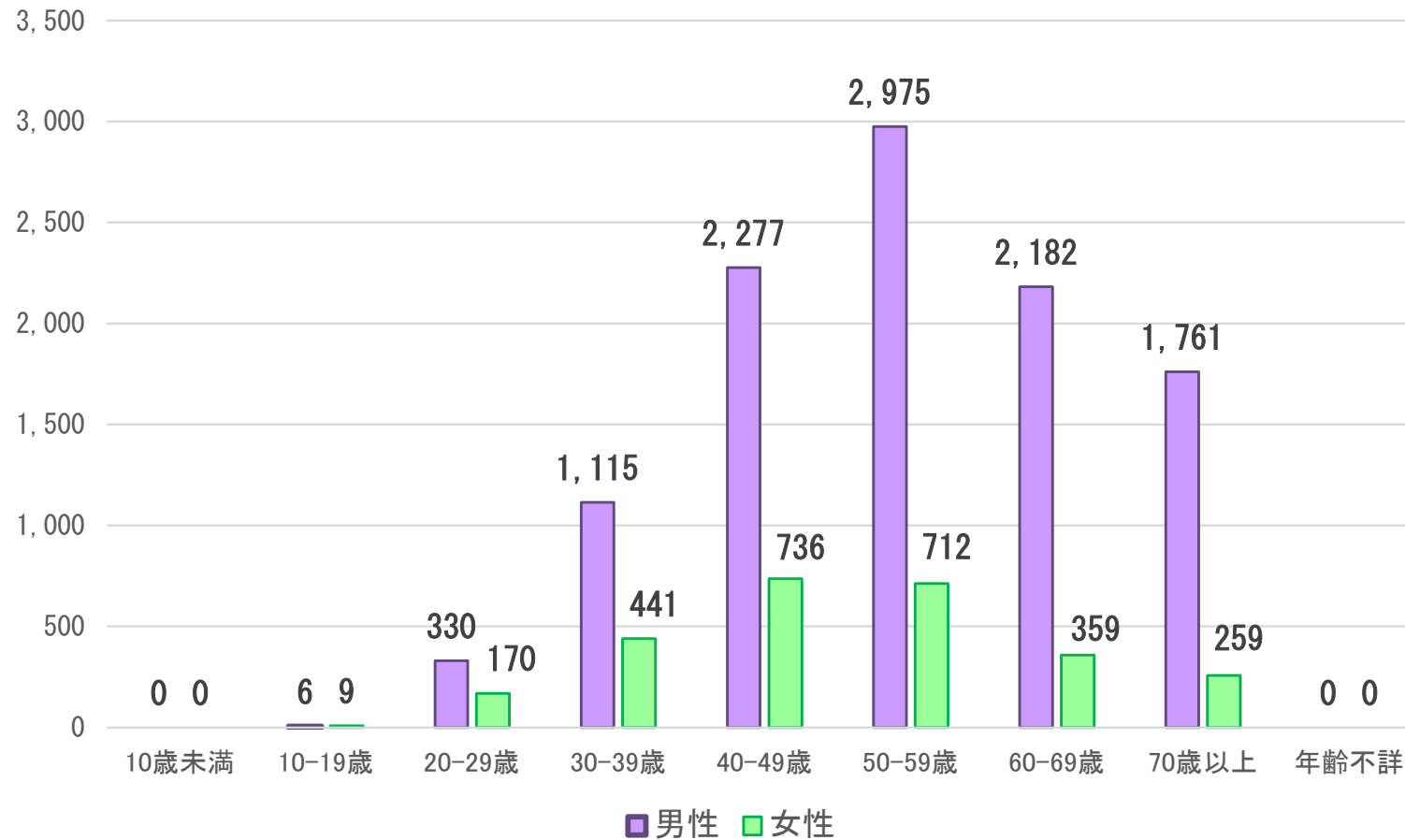
出典：厚生労働行政推進調査事業費補助金「良質な精神保健医療福祉の提供体制構築を目指したモニタリング研究」
(精神保健福祉資料)

※1) 精神科を受診した者の数

※2) レセプト情報・特定健診等情報データベース (NDB) を基に算出しているため、保険診療の患者に限られ、生活保護受給者等は含まれない。

依存症専門医療機関における新規受診患者数（令和4年度） － アルコール依存症、年齢、性別 －

（単位：人）

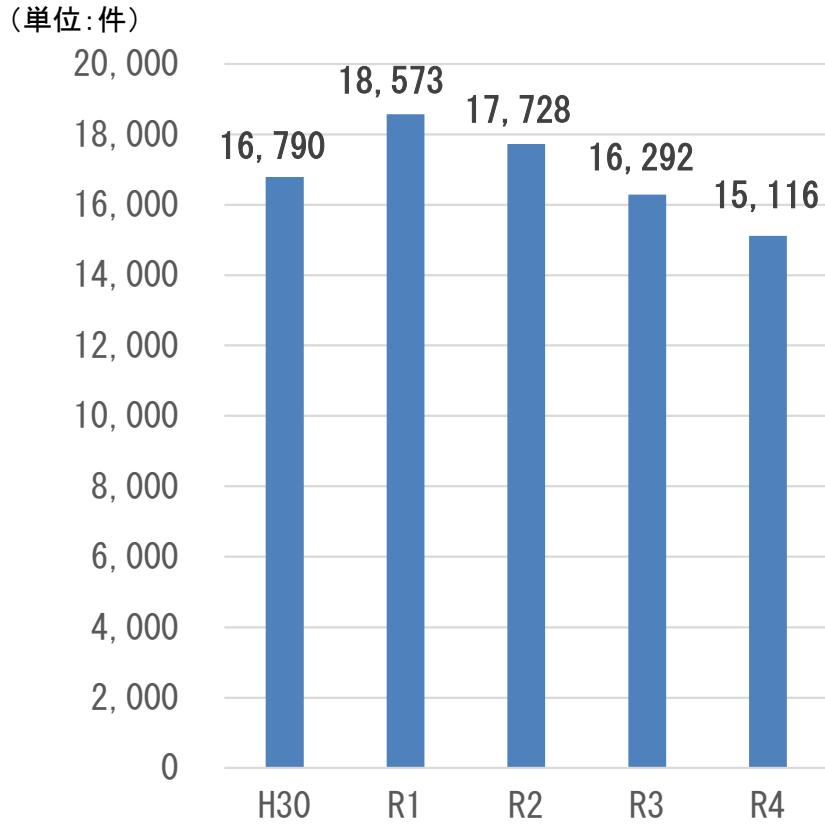


出典：依存症対策全国センター調べ

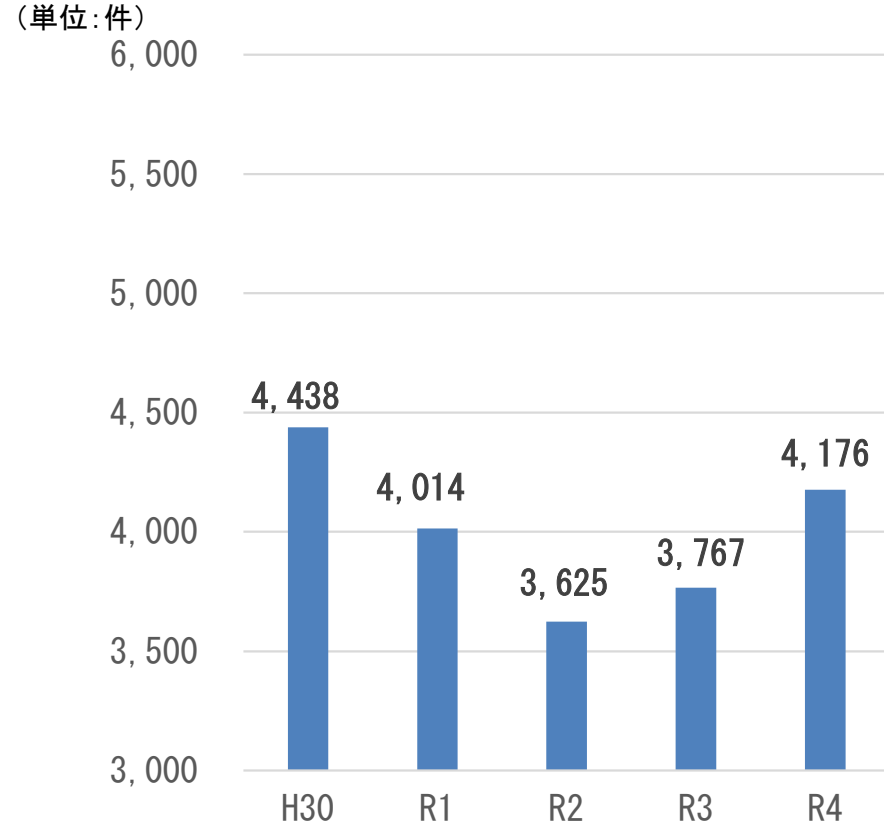
※令和4年度分の診療実績があった専門医療機関のデータを集計。例えば、薬物依存の専門医療機関であってアルコール依存の専門医療機関ではない病院のアルコール依存症の患者数も集計に含まれる。

保健所及び精神保健福祉センターにおける相談件数(アルコール)

< 保健所 >



< 精神保健福祉センター >



出典：保健所は「地域保健・健康増進事業報告」、精神保健福祉センターは「衛生行政報告例」

都道府県アルコール健康障害対策推進計画策定状況(令和5年度末現在)

別添 8

	第1期策定	第2期策定
北海道	H29年度策定	R2年度策定
青森県	H30年度策定	R5年度策定
岩手県	H29年度策定	R5年度策定
宮城県	H30年度策定	R5年度策定
秋田県	H30年度策定	R4年度策定
山形県	H30年度策定	R5年度策定
福島県	H29年度策定	R4年度策定
茨城県	H29年度策定	R5年度策定
栃木県	R元年度策定	R5年度策定
群馬県	H30年度策定	R5年度策定
埼玉県	H29年度策定	R3年度策定
千葉県	H30年度策定	R5年度策定
東京都	H30年度策定	R5年度策定
神奈川県	H29年度策定	R4年度策定
新潟県	H30年度策定	R6年度策定予定
富山県	H29年度策定	R4年度策定
石川県	R元年度策定	R6年度策定予定
福井県	R元年度策定	R6年度策定予定
山梨県	H30年度策定	R5年度策定
長野県	H29年度策定	R5年度策定
岐阜県	H29年度策定	R5年度策定
静岡県	H29年度策定	R5年度策定
愛知県	H28年度策定	R5年度策定
三重県	H28年度策定	R3年度策定

	第1期策定	第2期策定
滋賀県	H29年度策定	R5年度策定
京都府	H28年度策定	R2年度策定
大阪府	H29年度策定	R5年度策定
兵庫県	H30年度策定	R5年度策定
奈良県	H30年度策定	R5年度策定
和歌山県	R3年度策定	R8年度策定予定
鳥取県	H27年度策定	R3年度策定
島根県	H29年度策定	R5年度策定
岡山県	H29年度策定	R4年度策定
広島県	H28年度策定	R5年度策定
山口県	H28年度策定	R5年度策定
徳島県	H28年度策定	R5年度策定
香川県	H30年度策定	R3年度策定
愛媛県	H29年度策定	R6年度策定予定
高知県	H29年度策定	R6年度策定予定
福岡県	H29年度策定	R3年度策定
佐賀県	H29年度策定	R4年度策定
長崎県	H30年度策定	R5年度策定
熊本県	H30年度策定	R5年度策定
大分県	H29年度策定	R5年度策定
宮崎県	R元年度策定	R5年度策定
鹿児島県	H30年度策定	R5年度策定
沖縄県	H29年度策定	R4年度策定

※ アルコール健康障害対策推進室調べ

令和5年度（2023年度） 依存症の理解を深めるための普及啓発

- アルコール・薬物・ギャンブルなどの依存症は、適切な治療とその後の支援によって、回復可能な疾患。
- その一方で、依存症に関する正しい知識と理解が得られていない上、依存症への偏見、差別もあり、依存症の方やその家族が適切な治療や支援に結びついていないという課題がある。
- こうした課題の解決に向けての取組として、イベントやSNSをはじめとする各種媒体で情報発信を進める。

□ 依存症の理解を深めるための普及啓発事業

① アルコール関連のシンポジウムを開催

アルコール依存症当事者・家族・支援者が語る「回復につなぐ（連携のケーススタディ）」をテーマにオンラインシンポジウムを開催
 令和5年11月15日 ZOOMウェビナーによるオンライン開催
 進行MC：東ちづる氏（俳優・タレント）、塚本堅一氏（元NHKアナウンサー）
 Case1「職域からの介入と医療連携」
 Case2「飲酒運転をきっかけに自助グループへ」
 Case3「精神保健福祉センターの家族相談を入口に」等

② 薬物関連のシンポジウムを開催

「若者の生きづらさと薬物依存症～介入と支援の方法について考える」をテーマにオンラインシンポジウムを開催
 令和6年2月27日 ZOOMウェビナーによるオンライン開催
 出演：嶋根卓也氏（国立精神・神経医療研究センター）、堀美智子氏（薬剤師）、橋ジュン氏（特定非営利法人BONDプロジェクト代表）、森治美氏（福岡県警察本部少年課少年サポートセンター）ほか

③ トークイベントの開催

「依存症の理解を深めるためのトークイベント 特別授業！みんなで学ぼう依存症のこと in早稲田大学」の開催
 令和5年11月13日 ZOOMウェビナーによるオンライン開催
 出演：チュートリアル 福田充徳氏、完熟フレッシュ 池田レイラ氏、星奈津美氏（元競泳日本代表）、佐久間寛之氏（国立病院機構さいがた医療センター院長）、田中紀子氏（ギャンブル依存症問題を考える会代表）

④ 音楽イベントの開催

「依存症の理解を深めるためのトーク＆音楽ライブイベント」の開催
 令和6年3月7日 ハイブリット開催
 出演：チュートリアル 福田充徳氏（依存症啓発サポーター）ほか スペシャルライブ：ガガガSP

⑤ 地方イベントの開催

「依存症の理解を深めるためのトークイベント 特別授業！みんなで学ぼう依存症のこと in大阪2024」の開催
 令和6年3月15日 ハイブリット開催 出演：青木さやか氏（タレント・女優）、平成ノブシコブシ 徳井健太氏 ほか

⑥ 特設WEBサイト、SNSを活用した情報発信

◆特設WEBサイト(厚労省依存症対策HPよりアクセス可) により、イベント開催マンガ、動画等により依存症に関する正しい知識を啓発

依存症の理解を深めるホームページ (<https://www.izonsho.mhlw.go.jp/>)
 依存症ナビ (<https://twitter.com/izonshonavi>)

■ 依存症の理解を深めるホームページ ■ リーフレットの作成



⑦ アウェアネスシンボル (Butterfly Heart)

アウェアネスシンボルマーク (Butterfly Heart) を依存症に対する治療・回復支援への応援の意思を表明する象徴として広く展開。

※「アウェアネスシンボルマーク」とは、特定の社会運動における支援や賛同を表明したり、社会問題への気づきを促す際に使用するシンボルマークのことです。



依存症対策の推進にかかる 令和7年度概算要求額

<令和6年度予算額> 8.4億円 → <令和7年度概算要求額> 11億円

<p>①地域における依存症の支援体制の整備</p> <p>都道府県・指定都市等において、人材育成や医療体制及び相談体制の整備を推進するとともに、地域の関係機関が参画する包括的な連携協力体制の構築、専門医療機関や治療拠点機関等との連携体制の構築など、地域の医療・相談支援体制の整備を推進する。</p>	<p>5.9億円 → 5.7億円</p>
<p>②依存症民間団体支援</p> <p>依存症者や家族等を対象とした相談支援や普及啓発等に全国規模で取り組む民間団体を支援する。</p>	<p>49百万円 → 69百万円</p>
<p>③全国拠点機関における依存症医療・支援体制の整備</p> <p>依存症対策全国拠点機関（久里浜医療センター）において、アルコール、薬物、ギャンブル等に対応した相談・治療等について指導者の養成や情報発信等を行い、依存症治療・支援体制の整備を推進する。</p>	<p>1.1億円 → 1.1億円</p>
<p>④依存症に関する調査研究の実施</p> <p>依存症の実態解明等に関する調査研究に加え、アルコール健康障害対策推進基本計画、ギャンブル等依存症対策推進基本計画及び再犯防止推進計画に基づく調査研究や、ゲーム障害に関する知見の集積を図るなどのため、必要な調査研究を実施する。</p>	<p>44百万円 → 2.6億円</p>
<p>⑤依存症に関する普及啓発の実施</p> <p>依存症者や家族等が地域の治療や支援につながるよう、依存症に関する正しい知識と理解を広めるための普及啓発を実施する。</p>	<p>50百万円 → 50百万円</p>
<p>⑥アルコール・薬物・ギャンブル等の民間団体支援</p> <p>地域で依存症関連問題に取り組む民間団体の支援を行う。</p>	<p>地域生活支援事業等の内数 → 地域生活支援事業等の内数</p>

健康に配慮した飲酒に関するガイドライン〈概要〉

令和6年2月19日公表

背景

- アルコール健康障害対策基本法に基づく計画の第2期計画（令和3～7年度）において、飲酒に伴うリスクに関する知識の普及を図るため、国民のそれぞれの状況に応じた適切な飲酒量・飲酒行動の判断に資する「飲酒ガイドライン」を作成することとされている。

ガイドラインの主な内容

1 アルコールの代謝と飲酒による身体等への影響

- (1) アルコールの代謝
 - ・ アルコールの分解には体内の分解酵素が関与しており、体質的に分解酵素のはたらきが弱いと少量の飲酒で体調が悪くなることがある。
- (2) 飲酒による身体等への影響
 - ・ 飲酒による影響には個人差があり、例えば年齢、性別、体質等の違いによって、それぞれ受ける影響が異なる。
- (3) 過度な飲酒による影響
 - ・ 過度な飲酒や、飲酒後の行動によって、疾病発症等や行動面のリスクが高まる可能性がある。

2 飲酒量（純アルコール量）

お酒に含まれる純アルコール量に着目して、自分に合った飲酒量を決めて、健康に配慮した飲酒を心がけることが重要。

- 純アルコール量は「純アルコール量 (g) = 摂取量 (ml) × アルコール濃度 (度数/100) × 0.8」で表すことができる。
[参考となる飲酒量（純アルコール量）]
- ・ 飲酒量が少ないほど飲酒によるリスクが少なくなるとの報告もある。（世界保健機関（WHO）等）
- ・ 例えば、高血圧は少量でも飲酒自体が発症リスクが上がり、大腸がんの場合は、1日当たり約20g程度を超える量の飲酒を続けると発症リスクが上がるなど、疾病ごとに発症リスクが上がる飲酒量にかかる研究結果を掲載。
- ・ その他、第2期アルコール基本計画等の生活習慣病のリスクを高める量（1日当たり男性40g以上、女性20g以上）を飲酒している者の目標を掲載。
- 健康に配慮した飲酒の仕方等について
 - ① 自らの飲酒状況等を把握する、② あらかじめ量を決めて飲酒をする、③ 飲酒前又は飲酒中に食事をとる、④ 飲酒の合間に水（又は炭酸水）を飲むなど、アルコールをゆっくり分解・吸収できるようにする、⑤ 一週間のうち、飲酒をしない日を設ける

3 飲酒に係る留意事項

- 重要な禁止事項
 - ・ 法律違反に当たるもの（酒気帯び運転、20歳未満の飲酒等）
 - ・ 飲酒を避けることが必要な場合（妊娠中・授乳期中の飲酒等）
- 避けるべき飲酒等について
 - ① 一時多量飲酒（特に短時間の多量飲酒）、② 他人への飲酒の強要等、③ 不安や不眠を解消するための飲酒、④ 病気等療養中の飲酒や服薬後の飲酒、⑤ 飲酒中又は飲酒後における運動・入浴などの体に負担のかかる行動